

南和広域医療企業団
令和5年第2回定例会

開 催 日

令和5年8月28日

南和広域医療企業団議会 令和5年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	3
○開議宣告.....	3
○仮議席の指定.....	3
○南和広域医療企業団議会議長の選挙について.....	4
○議長就任挨拶.....	4
○議席の指定について.....	5
○会議録署名議員の指名について.....	5
○会期の決定について.....	6
○選第2号の質疑、討論、採決.....	6
○選第3号の質疑、討論、採決.....	6
○総務委員会副委員長就任挨拶.....	7
○諸報告.....	7
○認第1号、議第10号、報第1号、報第2号の上程、説明、質疑、委員会付託... 8	8
○総務委員会委員長報告.....	9
○認第1号、議第10号、報第1号、報第2号の質疑、討論、採決.....	10
○閉会中の継続審議について.....	11
○閉会宣言.....	11
○議長挨拶.....	11
○企業長挨拶.....	12
○署名議員.....	13

南和広域医療企業団議会 令和5年第1回定例会会議録

令和5年8月28日（月） 午後2時00分開会

午後3時50分閉会

出席議員（13名）

1番	浦西敦史	2番	藤富美恵子
3番	藤本昌義	4番	池田加代子
5番	仲嶋久雄	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	千葉浩一	10番	辻之内勇
11番	金山進英	12番	松本博行
13番	大丸仁志		

欠席議員（0名）

傍聴者（3名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	杉山孝	副企業長	河井美樹
副企業長	松本昌美	事務局次長	大西和徳
人事課長	米田悟	医事課長	和田光司
財務課主幹	高橋修一	経営管理課長	中西哲也
施設用度課長	中西一郎		

（吉野病院）

事務長 大谷保

（五條病院）

事務長心得 辻村早希子

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡	眞	啓	書	記	安	満	英	之
書記	成	田	篤	書	記	入	江	美	津

議事日程（第1号）

日程第1									仮議席の指定
日程第2	選第	1号							南和広域医療企業団議会議長の選挙について

追加議事日程（第1号の追加）

日程第1									議席の指定
日程第2									会議録署名議員の指名
日程第3									会期の決定
日程第4	選第	2号							選出された議員の常任委員会委員の選任について
日程第5	選第	3号							南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について
									諸報告
日程第6	認第	1号							令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について
日程第7	議第	10号							令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について
日程第8	報第	1号							令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計予算繰越報告について
日程第9	報第	2号							令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

開会 午後2時00分

◎開会宣言

○杉山企業長

令和5年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、今定例会でご審議をいただく案件は、令和4年度決算の認定、令和5年度補正予算案、令和4年度病院事業会計に係る予算繰越報告及び資金不足比率に係る報告でございます。

どうぞ慎重にご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議宣告

○藤富副議長

副議長の藤富でございます。

議長不在により、地方自治法第292条において準用する第106条第1項までの規定により、新議長が選出されるまでの間、議長の職務を代務いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより、南和広域医療企業団議会、令和5年第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎仮議席の指定について

○藤富副議長

日程第1、仮議席の指定を行います。

同時に、このたび構成団体の各議会から選出されました議員のお名前を紹介させていただきますので、ご了承願います。

奈良県議会の浦西敦史議員、大淀町議会の池田加代子議員、下市町議会の仲嶋久雄議員、黒滝村議会の脇坂博議員、野迫川村議会の別所誠司議員、十津川村議会の千葉浩一議員、

下北山村議会の辻之内勇議員、上北山村議会の金山進英議員、川上村議会の松本博行議員
でございます。

以上の方々の仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◎南和広域医療企業団議会議長の選挙について

○藤富副議長

次に、日程第2、選第1号、「南和広域医療企業団議会議長の選挙について」を議題と
いたします。

初めに選挙の方法についてお諮りいたします。前例にのっとり地方自治法第118条第
2項の規定により指名推選方式とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤富副議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名については、副議長が行うこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤富副議長

異議なしと認めます。

それでは、議長に浦西敦史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました浦西敦史議員を、議長選挙の当選人と
定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤富副議長

異議なしと認めます。

従いまして、ただいま推選されました浦西議員が議長に当選されました。

浦西議員が議場におられますので、告知をいたします。

浦西議員にご挨拶をお願いいたします。

◎議長就任挨拶

○浦西議長

ただいま皆様方のご推挙により議長にならせていただきました。初めての議会でもありますが、円滑な議会運営に努めてまいりたいというふうに思いますので、皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。

○藤富副議長

これで議長選挙を終わります。

ただいま、新議長を無事決定することができました。議員各位のご協力により、議長の職務を終えることができました。暑くお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○浦西議長

それでは、議事日程調整のため、暫時休憩をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○浦西議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配付しております追加議事日程を日程とし、順次議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

◎議席の指定について

○浦西議長

次に日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長より指定いたします。

ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○浦西議長

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、10番辻之内勇議員、11番金山進英議員、以上の2名を指名します。

被指名人にご異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○浦西議長

次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日8月28日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日8月28日限りと決定いたしました。

◎選第2号 南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任について

○浦西議長

次に、日程第4、選第2号、「南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任について」を議題といたします。

南和広域医療企業団議会委員会条例第3条において、総務委員会委員の定数は13人と規定されておりますので、今回新たに選出されました議員全員を議長から推選し、全議員をもって総務委員会を構成したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

異議なしと認めます。

よって、池田加代子議員、仲嶋久雄議員、脇坂博議員、別所誠司議員、千葉浩一議員、辻之内勇議員、金山進英議員、松本博行議員、私、浦西敦史が総務委員会委員に選任されました。

◎選第3号の南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について

○浦西議長

次に、日程第5、選第3号、「南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について」を議題といたします。

副委員長の選任方法についてお諮りいたします。

副委員長の選任方法につきましては、議長より指名推選の方法により指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

異議なしと認めます。

よって、選任方法につきましては、指名推選とし、議長において推選することに決定いたしました。

それでは、副委員長に池田加代子議員を指名いたします。

被指名人にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

異議なしと認めます。

よって、池田議員が、南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長に選任されました。

池田議員に副委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

◎総務委員会副委員長就任挨拶

○池田議員

ただいま、副委員長にご選任いただきました。委員長の補佐をしっかりといたしながら、努めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎諸報告

○浦西議長

次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

また、監査委員から、令和5年度監査計画及び現金出納検査の結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎認第1号、議第10号、報第1号、報第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○浦西議長

次に、本日企業長から議案4件が提出されました。

議案送付分の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、認第1号、議第10号、報第1号及び報第2号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

○杉山企業長

議長。

○浦西議長

杉山孝企業長。

○杉山企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、「認第1号」につきましては、令和4年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

病院事業収益、費用につきましては、病院事業収支が6億6,544万9,886円の黒字となり、16億2,900万3,092円を繰越利益剰余金として、令和5年度に繰り越します。

資本的収入、支出につきましては、差し引き8,605万7,803円の不足となり、不足額につきましては、損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、議第10号につきましては、令和5年度病院事業会計補正予算(第1号)でございまして、(仮称)発熱外来棟建設工事に係る費用増加のため、予算の補正の議決を求めるものでございます。

次に、報第1号につきましては(仮称)発熱外来棟の工期延長に伴い、予算の繰越しを行う必要が生じ、公営企業法第26条の規定に基づき予算の繰越しを行いましたので、同条第3項の規定に基づき報告を行うものでございます。

最後に、報第2号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条の定めによる資金不足比率についての報告でございます。なお、令和4年度決算案に基づき算定を行ったところ、資金不足は生じておりません。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重にご審議の上、よろしくご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○浦西議長

ただいま杉山企業長から提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。
お諮りします。

認第1号、議第10号、報第1号及び報第2号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

ご異議がないものと認め、さように決めます。
総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。

◎総務委員会委員長報告

○浦西議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

7番、銭谷春樹委員。

○銭谷委員長

それでは、総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本日、第2回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、「認第1号 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について」につきましては、企業団の決算認定案件となります。

次に、「議第10号 令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)について」は、発熱外来棟建設工事費に係る経費等についての補正予算であります。

これら、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決、認定することに決したことを報告いたします。

次に、「報第1号 南和広域医療企業団病院事業会計予算繰越について」につきましては、地方公営企業法に基づく予算繰り越しに係る報告。

「報第2号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございまして、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

続きまして、理事者からの報告事項として、「へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて」及び「へき地診療所を支援できる体制の強化」について説明を受け、看護師のへき地支援とキャリアアップの両立について、看護師の負担増への対応について、へき地支援ナースの運用について、看護専門学校卒業生の南和地域への定着について、積極的な医師の確保・育成についてなど、様々な事項について闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、委員長報告といたします。

◎認第1号、議第10号、報第1号、報第2号の質疑、討論、採決

○浦西議長

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました4議案について、ご報告がありました。

以上4議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

ご異議がないものと認めます。

認第1号、議第10号、報第1号及び報第2号につきましては、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

ご異議がないものと認めます。

よって、以上4議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○浦西議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審査の申出がありますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

ご異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申出どおり、所管事項について、閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦西議長

ご異議がないものと認め、さように決します。

◎閉会宣言

○浦西議長

これをもって、南和広域医療企業団議会令和5年第2回定例会を閉会いたします。

◎議長挨拶

○浦西議長

令和5年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

前議長である秋本議員の後を受け、県議会を代表し、初めて挑ませていただいた企業団議会でしたが、囿らずも議長の大任を仰せつかり、恐懼に堪えないところでございます。

本日は議員各位のご協力を賜り、上程されました議案も全て滞りなく議了し、ここに無事閉会の運びとなりました。各位のご協力に心よりお礼を申し上げます。

理事者各位におかれましても、本日は審議過程における委員各位からの意見を踏まえ、住民の方々が健康で生き生きと日々の生活を送ることができる地域の実現を目指し、引き続きご努力いただきますようお願いをいたします。

議員各位におかれましても、健康には十分にご留意いただき、南和地域の発展のため、今後ますますご活躍賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎企業長挨拶

○杉山企業長

令和5年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、慎重審議の上、原案どおりご議決賜り、誠にありがとうございます。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましても、これを尊重し、今後の企業団の運営に反映させるよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、企業団の事業に対しまして、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和5年8月28日

議 長 浦 西 敦 史

署 名 議 員 辻 之 内 勇

署 名 議 員 金 山 進 英